

村造り今年のあゆみ

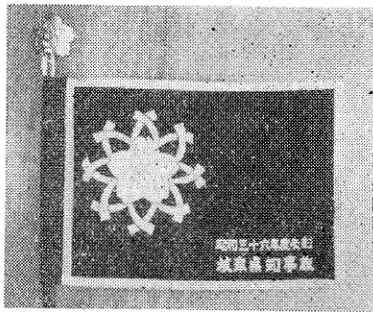
広報東白川

発行
岐阜県加茂郡
東白川村公民館
印刷
今井印刷所

実った数々の努力

第二室戸台風にもめげず

歳月人待たず、という言葉をいまさらの如く感じさせながら、昭和三十六年も過ぎ去ろうとしています。この一年間私達は、自分の生活を守るため、お互いのしあわせのため、教々の努力を続けて来ました。この努力によつて村は大きく前進し充実したのであります。今こゝで過ぎ去りつゝある一年を、しずかにふり返つてみることにしましょう。



(消防団が受領した県知事旗)

▽健康村いよいよ充実△

今年特筆すべき事は本村の最大の特徴である健康な村造りの面に於て、他の市町村にさきがけて成人病健康診断が実施され、四〇才以上の村民全員を対象として画期的な予防対策が着手されたことです。又神土小学校は昭和三十六年度の岐阜県健康優良校として表彰され、子供から大人まで一貫した健康村としての名をいよいよ高めました。

今年の主な出来事

- 2月9日 西洞集団桑園起工
- 3. 24 消防操法競技中濃大会1位(自動車)
- 4. 19 分改造林献入式(下親田)
- 4. 26 動く県庁開設
- 5. 3 成人祭(植樹)
- 6. 27 集中豪雨(浸水5)
- 7. 27 小児マヒ生ワクチン投与開始
- 8. 14 電話増設合併完成
- 8. 25 有線放送起工
- 9. 16 第二室戸台風
- 10. 3 成人病検診始まる
- 10. 5 神土小歯科県一位
- 10. 10 付知行バス開通
- 10. 12 村長厚生大臣表彰
- 11. 24 農事センター落成
- 11. 25 安江組合長蚕業功労者として高松宮総裁賞を授賞
- 12. 1 消防団知事旗授賞
- 12. 16 高橋完成渡り初め

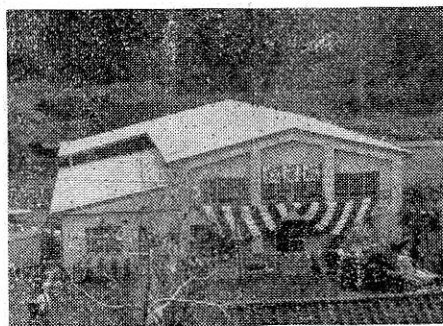
これら健康な村造りに対する河田村長の努力に對して、その功績が認められ、去る十月、全国公衆衛生大会にて、厚生大臣表彰がお知らせされたことも記憶に新しいことです。

▽消防団大活躍△

今年のもう一つの大きなニュースは、やはり第二室戸台風でしょう。本村では初めてとも言える家屋倒潰をはじめ多くの被害を出し災害救助法が発動されましたが、消防団をはじめ村民こそつての復旧活動によつて、いち早い立直りをみせました。消防団は六月の集中豪雨、ポンプ操法競技にも活躍し、去る十二月一日岐阜市に於て開かれた県消防大会にて、晴れの知事旗を獲得しました。

新しい産業文化の殿堂

農事センター



川局の合併と電話の増設が年末には村内くまなく電話実現し加入者総数二五〇本で結ばれることになり村民に及びました。又有線放送生活に大きく密着すること電話も八月に起工されて本となりす。

今年の新農村事業として加茂農事務所長をはじめ村五加に建てられつゝあつた内外の招待者、地元区民の農事センターは、去る十一月二四日、晴れの落成式がおこなわれました。この日は今年はじめの雪がちらつき寒い日でしたが、武蔵から五加神社祭典と併せ

て二四、二五の両日におつて、映画演劇などもよおして落成を祝いました。翌二六日は早くも東白川中央婦人学級が開校され、婦人青年研修、農研修、農業生産等、何でもござれの総合センターとしての利点をいかんなく発揮し早くもその効果をあらわしています。

新農村の他の部門では、昨年開墾された五町歩の茶園は今年三月までに苗木が植えられ、県下一の集団茶園として誕生しましたが、今年度には進められ、茶園二町歩、桑園五町歩が着工されて、ブルドーザーにより開墾されました。

第二室戸台風は産業面にも大きなつめあつたを残しましたが、心配された稲作もわずかの減収でいくと、産米出荷はこの減収にめげず逆に昨年を約二〇〇俵上廻る四五七俵という実績を納めました。予約数量三七五五〇品質の点に於ても昨年を上廻る成績をあげましたが、これらの実績は徹底した産米改善の努力と共販態勢の確立が実を結んだもので、村内農家のおとしい汗の結晶であると言えます。

商工会発足にあたって

東白川商工会長 田口庄之助

戦後十五年を経て漸く零存競争そのまゝの姿で店は細なる商工業者に対する国の指導施策が行われる事になりました。

農業者に対しては数十年前より国又は県に於て農業技術者を配置して、営農改善に就て指導を続けて参りましたが、戦後漸く科学的経営が行われる様になりました。

これに反し零細な商工業者には有史以来栄枯盛衰は生

なりました。おそまきながら全国二百万余の小さな商工業者のために、昨年六月

商工会法が公布せられ、国費に於て各商工会毎に経営改善普及員と称する指導員を配置して、その地区内の商工業の総合的な改善発達をはかるため、特に零細な商工業者を対照としてその経営改善に就て国の指導を実施することになりました。

当村に於てもいち早くこの施策に順応して昨年末に東白川村商工会が設立せられました。そして今年度に至り、当会専属の経営改善普及員の設置が許され十月一日より古田秀三君がその職に就きました。古田君は十数年に亙り木材協同組合の職員として豊富な経験

を積み、既に数回に亙り普及員の講習を受けております。今後国の指導方針の基に同君の普及員としての活動を期待しております。

当村には二一〇名程の商工業を営む方々があります普及員はその方々及びその事業場で働いて下さる従業員との相談相手となつて左記の様な仕事を致します。

金融斡旋、労務管理、社会保険、税務関係等の事務、経営相談、店舗の診断及び設計など

目下事務所は東白川森林会館内に置き、窓口相談に

応じておりますが事務所の整備出来次第、店舗工場等の巡回訪問を致します。

どんなことでも御気軽に御相談下さい。古田普及員で

解らぬ事は県に専門の指導員がおりますので、その方より御返事申し上げます。

池田内閣の所得倍増計画は誠に結構と思ひますが私

たち零細な商工業者や、農家の方には果して何時の日

に倍増するでしょうか、この悩みに答えるのが、零細

企業の体質改善、経営の合理化を計れと云う事ですが、これはぜひ必要な事と思ひながら、さあ、どうにもならぬのが現実であります。

この時に及んで経営改善は普及員の受入態勢を整えられまして進んでこの制度を御利用になりまして所得倍増時代にふさわしい経営をめざして進んで頂くよう念願致します。

去る十一月二十八日全国和牛登録協会西松技師を招いたので飼育者各位はよく飼

致しました。受検頭数は全部で三十一頭で成績は次の通りであります。

〇七五点以下の牛 一頭
〇七五点以上の牛 八頭
〇七五点より七七点までの牛 二二頭
七五点以下 七五点以上 三八頭
七五点以上七七点まで 六三頭
五頭
七五点以下 五頭

この時に及んで経営改善は普及員の受入態勢を整えられまして進んでこの制度を御利用になりまして所得倍増時代にふさわしい経営をめざして進んで頂くよう念願致します。

【和牛】登録検査終了

最高点は安江さん

去る十一月二十八日全国和牛登録協会西松技師を招いたので飼育者各位はよく飼致しました。受検頭数は全部で三十一頭で成績は次の通りであります。

〇七五点以下の牛	一頭	
〇七五点以上の牛	八頭	
〇七五点より七七点までの牛	二二頭	
七五点以下	七五点以上	三八頭
七五点以上七七点まで	六三頭	
五頭		
七五点以下	五頭	

最高得点は上親田安江貞夫さんの牛「べん号」(恵那郡産)で七七・一八点の成績でした。

七五点以上得点があれば血統、産歴を調査して高等登録の検査を受ける資格が得られた訳であります。

検査結果については西松技師は「体格は大體標準通りであるが肢が弱い。これは運動不足からこのようになるのもつと運動をする。もし運動出来ない場合は固い所に綱を短かくし一日二時間位繋ぐように

火の用心

暮は火災が多いとき、燃えてしまつては元も子もない火の用心 火の用心

▽ジングルベルの曲が町々に流れる。サンタからの贈りものは子供たちの夢。ところでサンタは煙突から入つてくるが、戸じまりの方はしつかりして差しつかえなし。

▽さようなら一九六一年、この一年無事であつたことが何よりのしあわせ、残りはあと数日、事故防止には充分の注意をして、明るい新年を迎えよう。

「けいさつ」だより

▽施行後一周年を迎える新道路交通法 悪化の一途をたどつてきた交通事情も、いちおう好転のきざしがみえる。だが問題はこれからだ。生かすも殺すもみんなの心がけ次第。

「助け合い有難」

今年の歳末助け合い運動によつて村内の皆さんから御寄せ下さつた募金は、全部で一万六千余円になりましたので去る二十五日村内の恵まれない人達にプレゼントされました。

クリスマスのお返しに厚く感謝致します。

本村で映画撮映

エキストラも賑かに

去る12月3日、県広報課の映画撮映班が本村の集団茶園、新集村有林などを撮映しました。これは伸び行く岐阜県という映画の一部で総天然色16ミリネームアップです。揃いのカスリの着物にあねさんかむりのエキストラまでくり出して情緒豊かな茶摘み風景を再現しましたが、12月に茶摘みとは早いやら遅いやらわけがわからないと、全員いさゝかあきれ顔でした。



(日向、松岡安数氏茶園での撮影風景)

特集

国民年金法

改正のあらまし

国民年金制度の内容については、施行以来各方面からいろいろと批判され、改正を強く要望されてきたが、去る九月二十五日開会された臨時国会においてその改正案が可決されました。

こんどの国民年金法の改正は、この制度の実施を前進させるため、よわい部分を直して、その地固めをするという意味を持つていることはいまでもありません。そうした意味で、きよ出年金で改正された点は死亡一時金の創設、繰上げ減額年金の支給、特別による老令年金の創設、障害、母子、準母子、遺児年金の支給資格期間の短縮、遺児年金額の引上げ、前納制度の改善などであります。

次に福祉年金では、本人 大きされたこと、死亡を支給の所得による支給制限が緩和 事由とする年金の支給に關和されたこと、母子福祉年金における二十五才以上の子と生計を同じくしていることによる支給制限が緩和されたこと、所得制限については災害特例がもうけられたこと、三つがあげられます。

またきよ出年金にも、福祉年金にも関係のあることとしては準母子年金および準母子福祉年金が新しくつくられたこと、障害年金および障害福祉年金について廃疾が併合し認定できることになったこと、未支給年金をうける者の範囲が拡

姉妹)に支給されます。死亡当時、被保険者であることは勿論のこと、前に保険料を三年以上納付した場合死亡者が何かの年金を受けたことがあつた時には支給されません。

死亡一時金の額は次の表のとおりです。

保険料納付済期間	支給金額
三年以上五年未満	五,000円
五年以上	七,000円
〇年以上五年未満	四,000円
五年以上	三,000円
〇年以上五年未満	二,000円
五年以上	一,000円
〇年以上五年未満	〇,000円
五年以上	〇,000円
〇年以上	〇,000円

△かけ捨防止の死亡一時金

死亡一時金は保険料を三年間以上納めた人が死亡した時に、その遺族(その者の死亡当時、その者と生計を同じくした配偶者、子、

△保険料免除者のための特例

老令年金

従来保険料免除期間が長期のため、きよ出年金が受けられない人には七十才か

//年金てのはす苦勞のしわと腰//

安心して暮らす生活 けたかな老後のために

国民年金

初納付は70歳からでもOK

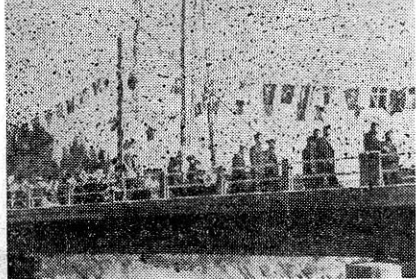
ら年額一万二千円の老令福祉年金が支給されると共にこれらの人でも三年以上十年未満の保険料を納めている場合には、一定の保険料が還付されることになって

保険料納付済期間	年金額
一年以上四年未満	五,000円
四年以上七年未満	七,000円
七年以上	九,000円

△六十才からの繰上げ減額年金

老令年金の支給は六十五才から開始されることになっていますが、これでは遅すぎるという声があつたので今後老令年金の支給を受けるに必要な資格を得た人には、六十才からであればいつからでも六十五才に達する前に希望によつて老令年金の繰上げ支給の請求をすることができるようになりました。この繰上げ老令

向山林道の高橋は去る十二月十六日、晴れの完成式を行い、コンクリートの永久橋として生れ変わりました。当日は加茂県事務所長をはじめ村内外の招待者や、神土の幼稚園の良い子達が日の丸の小旗を手に渡り初めをしました。



有線放送の工事は年末を迎え急ピッチで進められていますが、このほど写真のような本部署も完成し、試験通話を行いました。年内完成、本放送は一月下旬の予定で、電話番号簿も出来上りました。(本部署で試験する交換機)

昭和36年度固定資産税 第3期分期限内納付状況

順位	納税区名	収入歩合	滞納人員
1	大口	100	0
1	神付	100	0
1	加舎尾	100	0
1	柄山	100	0
1	久須見	100	0
2	日向	99.13	2
3	下親田	98.72	2
4	黒宮	97.82	1
5	宮代	67.74	2
6	陰地	97.48	3
7	西中通	96.75	1
8	大明	95.11	5
9	中神	94.67	7
10	上親田	94.40	7

次ページへつづく

年金の年金額は六十五才から支給されるべき本来の年金額より減額され、六十才から受ける場合は六割、六十一才からは六割五分、六十二才からは七割、六十三才からは八割、六十四才からは九割程度になる予定である。

△ずっと短かく

なつた障害母子 子年金等の受給資格期間

従来では、障害、母子又は遺児年金を受けるには、その最短期間条件として、初診日より、死亡の日の前月まで引き続いて三年間保険料を納付しているか、または保険料納付済期間と一年半をこえない保険料納付済期間とで満たされている

が必要とされてきました。しかしこの三年間を一年に短縮しこの期間のすべてが保険料納付済期間で満たされているならば、年金が受けられることになりました。こうした改正で明年五月一日に最初の年金が支給されることになりました。

△遺児年金額の引上げ

改正前の遺児年金額は、人に前年において十三万円をこえる所得がある時は、

死亡した父または母の保険料の納付済期間に応じて、三〇年未満の場合の七、二〇〇円から一年を増すと三〇〇円づつ増加し、最高四〇〇年の場合一〇、五〇〇円が支給されることとされていますが、こんどの改正で、二十六年未満のばあいを一、二〇〇〇円にまで引上げることとし、二十六年を一年増すと六〇〇円づつ増額し、二十九年以上三〇年未満で一四、四〇〇円、四〇年で二二、〇〇〇円とされました。

△おさめやすく

なつた前納制度

従来は保険料を前納する場合、保険料前納申込書により承認をうけて現金納付することになっていました。が、被保険者の利便を図るため承認を受けることを要せず国民年金印紙によつて前納する場合においても一定の額の割引が行われることになりました。

△本人所得による支給制限の緩和

福祉年金は、受給権者本人に前年において十三万円をこえる所得がある時は、

その年の五月から翌年の四月まで支給停止を受けることになり、この間は義務教育終了前の子の生計を維持した時はこの十三万円が加算され、その額がその者の支給停止の制限額となつていました。それを今回の改正で加算の対象者を子、孫又は弟妹に範囲をひろげ、加算額も一人に三万円に増額されました。

△支給制限がとくに緩和された母子福祉年金

受給権者と二十五才以上の子と生計を同一にしている場合、母子年金は支給停止となりましたが、これを廃止して、受給権者と生計を同じくする義務教育終了後の子に前年度五十万円程度以上の所得がある場合に限り支給停止されるよう緩和されました。

△災害の場合の所得制限の特例

省略

母子(福祉)年金の支給する対象となつていない母子世帯と同じような状態にある世帯、たとえば祖母と孫、姉と弟妹のような世帯に対しても母子(福祉)年金と同様の年金を支給しようとする趣旨でもうけられたのが準母子(福祉)年金です。すなわち、(イ)祖父が死亡した場合に、その妻たる祖母が孫と生計を同じくしている世帯、(ロ)息子が死亡した場合に、独自の祖母が孫と生計を同じくしている世帯、(ハ)夫が死亡した場合にその妻たる姉が自分の弟妹と生計を同じくしている世帯、(ニ)父が死亡した場合にその子たる独自の姉が自分の弟妹と生計を同じくしている世帯、(ホ)祖父が死亡した場合にその孫たる独自の姉が自分の弟妹と生計を同じくしている世帯等です。

△加入前の廃疾についても併合認定

省略

△未支給年金の支給範囲の拡大

従来年金の受給権者が死亡した場合は、妻又は子が母子年金を受給する資格を失

るばあいの外は支給されなかつたが、今回の改正で死亡当時生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹の順序で本人が生存中受けるべきであつた分の未支給年金が支給されます。

△死亡推定の規定

省略

△児童扶養手当

今回児童扶養手当法が施行されて、生別母子世帯等に手当が支給されることになりました。

国民年金法が成立されたときからこの問題について検討されてきましたが、去る十一月一日に通算年金通則法等が施行されこれによつて真に国民皆年金の体制が確立したといえます。こんどの通算は、各年金制度における本来の老令年金または退職年金の資格を満たしていないが、各制度の期間を通算すれば一定の年限に達する者に対し、各制度からその制度の加入期間に見合う通算老令年金、または通算退職年金を支給しようとするものであつて「じゆずつなぎ方式」とよばれています。

△待望の通算年金が発足

老令になつたばあい国民だれでもが年金をうけられるという真の意味の国民皆年金の理想を達成するためには、単に全国民がなにかの年金制度の対象とされる

△生別の母子世帯に児童扶養手当が支給されます

いばあいに、その児童の母以外の者が、その児童を養育(児童と同居して、これを監護して、かつその生計を維持すること)するときに、その母または、その養育者に対して支給されます。

(イ)父が死亡した児童
(ロ)父が廃疾の状態にある児童
(ハ)父の生死が明らかでない児童

合理的な生活を営むために今年一年を反省し、新しい心構えとして次のことの実践につとめましょう。

①年末年始の贈答、宴会、その他単なる見栄や外聞による浪費をふくしむ。

②門松は、例年のように代用松(印刷したもの)を配布する。使用するか枝松を使うこと。

③年始のあいさつは学校、神社等の互礼会で済まし戸別による年始は遠慮すること。

△年末年始はつつましく

消費文化が驚くべき勢いで伸びてきている昨今、わずかばかりのゆとりで浮かれ無計画な浪費傾向が多分にみられるのではないだろうか。

△その他これらに準ずる状態にある児童

なお右の場合であつても児童が日本国民でなかつたり、父と生計を同じくしてゐるなどの状態であると支給されません。手当は、年金とちがつて月を単位として支給され、その額は、一月につき、児童が一人である時は八百円、二人の時は一、千二百円、三人以上である時は千二百円にその児童のうち二人を除いた児童一人につき二百円を加算した額とされています。